

今後の学校の在り方に関する方針

令和8年6月 小林市教育委員会

方針の概要

- 1 再編の方針
 - ・小学校については、現状を維持
 - ・中学校については、市内にある9校を小林地区2校、須木地区1校、野尻地区1校に再編
- 2 再編後の中学校は令和13年4月1日スタート
- 3 学びの多様化学校（不登校特例校）の開設
- 4 少人数指導の推進
 - ・小学校は30人学級編制、中学校は35人学級編制

第1 今後の学校の在り方について

（1）市の教育方針

小林市は教育振興基本計画の基本理念として、「ともに学び ともに育つ 小林教育の創造～今の学びが未来を創る～」を掲げ、市民一人一人の自己実現と、健康で文化的な生きがいのある人生が送れることを目指すとともに、ふるさとに誇りと愛情、感謝の心を持ち、自立した社会人として持続可能な未来を担う人材の育成に努めています。

そのための学校教育の役割として、生涯学習の基礎をつくるための学ぶ意欲や学び方の育成、持続可能な社会の担い手をつくるための創造力や協働性、郷土愛の育成を大きな柱として、9年間を通した豊かで多様な環境の中で、互いに学び合い、高め合う教育を目指しています。

（2）市の現状と課題

全国的に少子化が進行する中、小林市においても児童生徒数は年々減少し、平成23年から令和8年までの15年間で児童生徒数が約23%減少しています。また、令和8年と比較して、小学校の児童数は令和13年には約26%減少し、中学校の生徒数は令和19年には約39%減少する見込みとなっております。この少子化の影響によって、更に学校の小規模化が進み、現在、小学校においては4校が複式学級を有する学校になっており、中学校においては5校が1学年1学級しかない小規模校となっています。

このような状況は、学習指導及び集団生活を通しての社会性や協調性の育成など、学校における教育活動に大きな影響を与え始めており、今後も更に深刻化していくことが予想されます。

(3) 提言書及び意見交換会について

小林市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）では、令和6年8月に「小林市教育みらい検討委員会」を設置し、市全体の学校の在り方についての検討を重ねていただきました。令和7年2月には同検討委員会より「小林市立学校の在り方に関する提言書」（以下、「提言書」という。）が教育委員会に提出され、その提言書の大きな柱として、小学校については、可能な限り現状を維持していくこと、中学校については、地理的な条件や地域性を踏まえた再編を行い、適正規模を実現していくことが望ましいとの内容が示されました。

この提言書を受け、教育委員会では、12の小学区単位での保護者や地域住民との意見交換会、幼保園等の保護者や市PTA協議会との意見交換会、更に市内小中学校全21校での児童生徒との意見交換やアンケートを実施してきました。

その結果、保護者や地域住民からの意見では、提言書に賛同する意見が多く出され、アンケート結果を見ると、「賛同する」が66.7%、「賛同しない」が5.8%、「どちらとも言えない」が27.5%でありました。その中で、いくつかの校区では、早期の統合を望む意見も出されました。

なお、地域住民からは、保護者世代の意見を尊重してほしいとの声や中学校がなくなることによる地域の衰退等を懸念する声が多く聞かれました。

また、児童生徒のアンケートにおいては、多くの児童生徒数の中での学校生活を望んでいる意見が多い状況にありました。

以上により、教育委員会としては、子どもたちが望ましい教育環境の中で学び合えるよう、適正な学校規模や学習環境を整えることが教育行政に課せられた重大な責務であると捉え、意見交換会やアンケートの結果等を総合的に判断し、今後の学校の在り方に関する方針を決定しました。

第2 基本方針

(1) 学校再編の基本方針

- ① 小中一貫教育と協働の学校づくりの継承
小中学校の9年間を見通した一貫性と継続性のある教育と、学校・家庭・地域が協働で子どもたちを育む体制を、引き続き、小林教育の基盤とします。
- ② 豊かな教育活動の実現
子どもたちの可能性を引き出し、互いに学び合い、高め合う学びを目指し、多様な学びが実現できる教育を目指します。
- ③ 教育施設の整備・充実
市財政の持続可能性に考慮した教育施設の整備を進めます。

(2) 今後の学校の在り方に関する方針

【小学校】

- ① 方針
小学校については、子どもたちが地域の人たちの見守りや愛情を受けて郷土愛や郷土への誇りを育む段階であることや、通学距離や時間による心身の負担などを考慮し、当面の間は現状を維持します。

【中学校】

- ① 方針
中学校については、一定程度の学校の規模を維持し、一定数の集団を必要とする学習活動を行うことや、発達の段階に応じた人間関係を構築できる教育環境が必要であることから、地理的な条件や地域性を踏まえ、市内にある9校を小林地区2校、須木地区1校、野尻地区1校の計4校に再編します。
- ② 再編後の学校の位置
 - ・ 小林中学校に、細野中学校、西小林中学校、永久津中学校、東方中学校を統合します。
 - ・ 三松中学校は、現状を維持します。
 - ・ 須木中学校は、現状を維持します。
 - ・ 野尻中学校に、紙屋中学校を統合します。

③ 再編後の中学校の開始時期

次のことを考慮し、令和13年4月とします。

- 令和13年度から生徒数の減少割合が加速していくこと。
- 令和13年4月に中学校の新しい学習指導要領が完全実施されることとなっているため、その時点で再編が完了していることが望ましいこと。
- 統合母体校となる小林中学校の統合へ向けた校舎改築が計画どおり進んだ場合、完了するのが令和12年度中の見込みであること。
- 再編に当たっては、教育課程の調整や統合へ向けた学校施設の整備、円滑に統合するための準備期間が必要であること。

④ 新たな中学校の設置

生徒の多様な学びへの支援として、「学びの多様化学校（不登校特例校）」の開設に向けて設置準備を進めます。

※「学びの多様化学校」とは、文部科学省の指定を受け、不登校児童生徒の実態に配慮した教育課程を編成し実施する学校です。

【小中学校共通】

- ① 教師が、児童生徒一人一人と向き合う教育環境を整備するため、文部科学省が進めている「少人数指導」を更に発展させ、小学校においては30人学級編制、中学校においては35人学級編制となるよう、検討を進めます。

※国による学級編制基準は、小学校が35人学級（宮崎県は小1と小2が30人）で、中学校は40人学級（宮崎県は中1が35人）

- ② 現状を維持する学校においても、今後の学校の在り方について、児童生徒や保護者、地域住民、教職員等との協議を行っていきます。

（3）再編までに協議や整理する必要のある主な事項

方針公表後に実施する各中学校区での説明会等において、児童生徒や保護者、地域住民、教職員等の意見・要望等を伺いながら、下記について検討を進めていきます。

① 小小連携に関すること

小学校間の連携については、幅広い人間関係の広がりや多様な価値観、コミュニケーション能力を養うことに加え、中学校へ円滑につなげていくために、学習発表会や宿泊学習等を合同で実施することを推進します。

② 小中一貫教育に関すること

小中一貫教育については、これまでと同様に小林教育の基盤として継続し、9年間を見通した「こすもす科」やキャリア教育を軸に、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく身に付けさせる教育の充実を図ります。

③ 地域との連携に関すること

これまで実施されてきた小中合同運動会や伝統芸能の継承等については、統合前校区での活動状況を可能な限り継続し、学校と地域が連携しながら郷土愛を育む取組を推進します。

④ 不登校児童生徒への支援に関すること

不登校児童生徒への支援については、早急に取り組まなければいけない事項であります。再編を待つことなく児童生徒の一人一人に合わせた支援体制の整備や、学びの保障に向けた環境整備として「学びの多様化学校（不登校特例校）」の設置準備を進めます。

⑤ 部活動に関すること

部活動については、子どもたちがやりたい活動ができる環境を整えるため、現在、小林市で取り組んでいる地域クラブ活動や拠点校部活動を推進します。

特に、再編までの間は、再編を見据えた柔軟な部活動体制を構築します。

⑥ 通学の環境整備に関すること

通学の環境整備については、安心安全な通学方法を確保するため、遠距離通学の支援としてスクールバスを運行します。朝は1便、帰りは2便（学校終了時、部活動終了時）とします。また、スクールバスの運営に当たっては、公共交通機関との連携や、集合場所・集合時間等の詳細について、地域の実情を踏まえ検討を進めます。

⑦ 学校跡地の活用に関すること

学校跡地の活用については、統合される中学校を小学校として活用することや、地域の拠点施設として活用するなど、多角的な視点をもって関係部局と連携し検討を進めます。

第3 学校施設等に関すること

(1) 小学校の施設整備について

全小学校に共通して、令和7年度～9年度の3か年計画で進める予定の特別教室の空調整備を計画どおり実施します。

さらに、体育館の空調整備についても国の財政支援のある令和15年度までに計画的に実施します。校舎や体育館については、老朽化している学校が多く、学校施設長寿命化計画に基づきより良い教育環境になるよう必要な整備を図っていきます。

- ・ 令和8年度～10年度 西小林小学校校舎の長寿命化大規模改修
- ・ 令和9年度～ 三松小学校体育館改築

(2) 中学校の施設整備について

小林中学校については、統合により教室数が不足することから校舎の一部改築を実施します（令和9年度～令和12年度）。あわせて、特別教室や体育館の空調、トイレの洋式化等の整備を加速していきます。

三松中学校、須木中学校及び野尻中学校については、特別教室や体育館の空調、トイレの洋式化等の整備を加速していきます。

その他、統合されることになる中学校においても、統合までの間、より良い教育環境となるよう必要な整備を図っていきます。

第4 今後のスケジュール

年月	内容
令和8年6月	今後の学校の在り方に関する方針の公表
令和8年7月～8月	中学校区単位での説明会（9校区）
令和8年9月～11月	小林市中学校再編計画（素案）作成
令和9年1月～2月	小林市中学校再編計画（素案）パブリックコメント
令和9年3月	小林市中学校再編計画の公表
令和9年4月～	再編に向けた協議開始（部会等を設置）
令和13年4月	再編後の小林市立中学校スタート

【参考資料】

- ・学校の在り方に関する意見交換会（資料①）
- ・児童生徒の意見交換会及びアンケート結果（資料②）
- ・今後の児童生徒の推移予測（資料③）